

随意契約理由書

1 案件名称 東横堀川水辺の魅力向上に向けた官民連携手法等調査検討業務委託

2 契約相手方 パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社

3 随意契約理由

本業務は今後の東横堀川が、現状の課題を解決するだけでなく水の回廊の見どころの一つとして魅力あふれる空間となることを目指しており、公共での再整備にあわせて民間活力を導入し、民間ノウハウを活用することにより、東横堀川の水辺空間全体（河川敷、橋梁、阪神高速道路、沿川建物等）の魅力向上図っていくため、官民連携手法等の調査検討を行うと共に、ワークショップの実施により地域の声を集約し、今後の東横堀川の将来ビジョン（素案）を作成する業務である。

そのため、本業務では経験豊富で幅広い技術的知見や構想力が必要であると考えたため、プロポーザル方式により受託者を選定することとし、建設局測量・建設コンサルタント等公募型プロポーザル方式受託者選定要領に基づく建設局測量・建設コンサルタント等プロポーザル方式技術審査委員会による審議の結果、上記の業者が契約予定者として特定された。

4 根拠法令 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署 建設局企画部河川課 06-6615-6836